

平成 28 年度第 2 回佐倉市公民館運営審議会会議要録

日時：平成 28 年 10 月 28 日（金）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

会場：佐倉市立弥富公民館

出席者：大野直道委員、高梨直子委員、浅井俊彦委員、奥津友子委員、慶田康郎委員、日向和夫委員、村上勲委員、佐藤光雄委員、楠芳明委員、松井強委員、松野勝委員
（11 人）

事務局：中央公民館長・江波戸寿人 和田公民館長・小暮達夫
弥富公民館長・塚本貞仁 根郷公民館長・木村武雄
志津公民館長・井原健一 白井公民副主幹・麻生浩己
社会教育課・檜垣幸夫課長
中央公民館・石井肇主幹補、和泉澤文祥主査補、泉慎一主任主事

【目次】

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議 事
 - ・平成 28 年度公民館事業中間報告
- 4 その他
 - ・第 68 回千葉県公民館研究大会（11 月 25 日実施予定）について
- 5 閉 会

【本文】

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議 事
 - ・平成 28 年度公民館事業中間報告
- 4 その他
 - ・第 68 回千葉県公民館研究大会（11 月 25 日実施予定）について
- 5 閉 会

1 開 会

江波戸館長：

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例第 12 条第 2 項で、委員長は会議を総理すると定めておりますので、慶田委員長にこの後の議事の進行をお願いいたします。

慶田委員長、よろしく願いいたします。

3 議事

委員長

それでは、議事に入ります。

本日、中原委員・天本委員・沼田委員・松崎委員の 4 人が所用のため欠席と伺っており

ます。このため、今回の会議録署名人につきましては、名簿順で、鷹野委員、大野委員にお願いしたいと考えております。

続いて、本日の議事平成28年度公民館事業中間報告について、各館長から説明をお願いします。質問は、全館の説明が終了した後に時間を取りたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは中央公民館からお願いします。

江波戸館長：

最初に説明させていただきます、中央公民館の江波戸でございます。「公民館事業報告」により、中央公民館事業についてご説明します。

「3歳児あそびうた教室」は、3歳児と保護者15組を募集し、15組に応募いただきました。この講座では、手遊びや体操、音楽・リトミック、読み聞かせを通して、保護者と幼児とのふれあい、保護者と保護者との交流の場として開設しました。公募数については、講師の先生方と相談した結果、前年度20組だったものを15組とし、前半と後半に分けて2回実施することとしました。音楽に合わせた道具を使った遊びでは、子どもに誘われて保護者も一緒になって汗を流して楽しんでいました。

家庭教育共通講座「親子で食育講座」については、1月から3月において開催予定です。

次に、青少年教育事業です。

まず、昨年度からジュニアアカヌースクールに変わって開設した「夏休み子どもゼミナール」。今年度は、「3つの宇宙の謎に挑もう！」と題しまして、元 JAXA 職員で、現在、特定非営利活動法人宇宙アドバイザー協会代表を務める富永和江氏 他2人を講師として迎え、ロケットはどう作るのか。宇宙飛行士になるにはどうしたらよいか。宇宙の大きさはどのくらいか、を全3回で学びました。講座は、15人の公募に対して15人に応募いただきました。第1回目のバンバンロケットの飛距離競争では、公民館大ホールを斜めに使って30mを超える記録も出ました。併せて、2001年から運用を開始しました2段ロケット「H-IIA ロケット」と、「アメリカ初の人工衛星エクスプローラー1号」の模型を7月25日から8月31日までの期間展示して、子ども達の宇宙に対する夢を広げることが出来るようにしました。

「夏休み子ども水辺体験ツアー」は、佐倉っ子塾共通講座として、市の環境政策課、根郷公民館、臼井公民館と共催事業として、7月22日の金曜日に開催して、11名の参加がありました。午前中は屋形船で印旛沼の観察や水の透視度測定を行い、午後は手繰川や畔田沢で水辺生物の捕獲や観察を行いました。

女子美術大学との連携協働事業である「JOSHIBI ワークショップ」につきましては、8月23日の火曜日に、日本むかし話にもとりあげられた佐倉市に伝わる「はっちむどんのきつね」の話を題材として、10人が参加して絵巻物を作成しました。

次の、子どもの居場所作りについては、平成17年度からスタートしたもので、公民館利用団体の日頃の活動成果を活かし、自分たちの学んだ成果を子ども達に指導してもらうほか、夏休み期間中、小・中・高校生の自主学習の場として学習室1を「夏休み学習ルーム」として開放しました2本立て事業です。

公民館利用団体の方々が指導者となって小学生に様々な体験をしてもらう本講座は、「平成28年度利用団体・グループ懇談会」で募集を行い、今年度は15団体に延べ24回にわたり実施いただき、112人に参加いただきました。開設講座は、昨年協力いただいた団体の子どものカルタ、絵手紙、生花、そば作り体験等に加え、和太鼓、盆踊り、折り紙教室、スクエアダンス、料理教室などの新規講座を開設いただきました。

夏休み学習室ルームについては、7月21日から8月31日までの期間で、112人にご利用いただきました。

「紙で作ろう！キアゲハ、カブトムシ」は、昨年度、佐倉学講座の一環として実施した「印旛沼とその流域の虫たち」で印旛沼周辺の虫たちについて学ぶだけでなく、昆虫の模写標本製作が好評だったのを受けまして、子ども向けとし実施した新規事業です。この講座は、模写標本を作製し、昆虫の生態や自然環境に興味を持ってもらうことを狙った講座で、小学生7人、成人13人の計20人が参加した異世代交流事業となりました。

次いで、通学合宿でございます。この事業は、佐倉高校セミナーハウスを会場としまして、佐倉小と佐倉東小を対象として隔年ごとで開催しており、本年度は佐倉小学校の児童を対象として、9月25日の日曜日から28日の水曜日まで3泊4日で開催しました。申込み状況としましては、4年生16人、5年生11人、6年生12人に応募いただき、抽選で各学年7人ずつ21人を決定させていただきました。実施にあたっては、千葉敬愛短期大学の学生さんには、子ども達と寝食を共にしていただき、食事作りは公民館利用団体の「ふきのとう」さんに、登下校は市民カレッジのOBの方々に協力をいただき、子ども達自身で買い物、食事づくり、お風呂やトイレの清掃、宿題といった日常生活の体験活動を行いました。

次の親子映画会につきましては、視聴覚ライブラリー事業として、夏休み、冬休み、春休みに市民音楽ホール等で開催するもので、第1回目は8月3日の水曜日に「スポンジ・ボブ」というアニメーションを市民音楽ホールで上映し、440人の参加がありました。今後の予定としましては、冬休み親子映画会を12月27日の火曜日に音楽ホールで、春休み親子映画会を3月29日の水曜日に中央公民館で予定しております。

続いて、成人教育事業です。地域づくり講座とパソコン講座につきましては、昨年度と同様の実施を考えております。

健康増進教育講座につきましては、介護予防に関する心身の健康に必要な方法や、家庭における健康管理に関して学ぶ講座です。なお、この講座は、「佐倉ホワイエ」と連携して実施する事業で、第1回目は、10月8日の土曜日に「ことばがこころを、こころがからだを動かす」をテーマに、27人の方に参加いただき実施しました。第2回目の日程・内容等についてはこれから調整してまいります。

佐倉学講座については、基本的には昨年度と同じテーマで実施します。具体的には、「印旛沼」、「佐倉・城下町400年」、「佐倉の文化」、と次ページの「古今佐倉真佐子を歩く」という4つですが、詳細についてはこれから検討してまいります。

印旛沼公開講座については、かけがえのない豊かな自然環境を次の世代に引き継いでいくために、佐倉市の自然環境の象徴である「印旛沼」について学ぶもので、佐倉市と公益財団法人印旛沼環境基金が主催し、中央公民館が共催として実施します。

市民カレッジについては、7月末から8月の夏休みを挟んで、9月から各学年とも順調に授業が進んでおり、全学年合同の「スポーツフェスティバル」を市民体育館を会場として、9月30日の金曜日に実施しました。現在は、通常の学習に併せて、「市民カレッジ文化祭」の準備を進めております。日程等につきましては、11月16日の水曜日から18日の金曜日までは、研究発表・学習発表・作品展示等を行い、19日の土曜日は舞台発表を予定しております。10月28日の金曜日時点での学習状況としましては、1年生が19回、2年生が20回、3年生は12から13回、4年生は13回の学習を行っています。なお、現在の在校生は、1年生99人、2年生94人、3年福祉コースが22人、歴史コースが26人、情報コースが14人、元気コースが29人の合計91人、4年福祉コースが21人、歴史コースが23人、情報コースが19人、元気コースが22人の合計85人、4学年の総合計が369人です。

続いてコミュニティ事業です。この「さくら学び塾」は、優れた技術・知識・能力を持った市民の中から公募で選ばれた方が講師となって、新たな地域での取り組みのきっかけ

づくりとなることを期待して開設する講座で、市内全公民館で実施します。中央公民館では、「佐倉の歴史と祭り」と題しまして、全4回、24人の募集に対し11人の方に応募いただき、10月22日の土曜日からスタートしました。この講座は、少人数という点を活かして、講義だけでなく、散策、話し合いや、グループワークを取り入れて進めていく予定であります。

団体事業です。「中央公民館利用グループ懇談会」は、利用者団体の交流を図るとともに、公民館活動のありかたについて懇談するため、4月28日に開催しました。また、その時に夏休みに実施した「子どもの居場所作り」事業への協力を呼びかけました。

その下の「調理室利用者懇談会」は調理室を定期利用サークルに集まっていたいただき、調理台や食器・備品等の清掃を行うと共に、サークル間の交流や公民館との意見交換を図ることを目的として、6月30日に1回目を行い、2回目は12月に開催する予定です。

4番目の「佐倉民話を語るボランティア派遣事業」、「佐倉こどもかるた普及派遣事業」につきましては、佐倉学の関連事業の一つとして、市内小学校・教育センター・中央公民館が連携して、子どもたちに「佐倉学」を総合的に学べる場を提供し、人材の育成と、郷土愛を育むことを目的として実施するもので、市民カレッジ卒業生で結成された民話を語るボランティア団体「さくらっ古」と「佐倉こどもかるた子都手留会」の会員を派遣しております。

次の、視聴覚ライブラリー事業のうち、「視聴覚機器貸出」は、視聴覚ライブラリーが所有している機材や教材の貸し出しで、プロジェクターやスクリーン、音響セット、DVDソフトなどの貸し出しが多くなっています。

「16ミリ映写機点検事業」は、ライブラリーや公共施設等で所有している16ミリ映写機が常に使用できるよう、一括で点検する事業です。

「16ミリ映写機操作講習会」は、16ミリフィルムを上映できるようにするための映写機の操作講習です。6月25日の土曜日に開催し3人の方に参加いただき、映写機操作講習会修了証を発行いたしました。なお、この講習会を受講すると「16ミリ映写機操作講習会修了証」を発行し、佐倉市等で所有する16ミリフィルムを借用して上映会を開催することができるようになります。

最後に広報活動です。今年度は、小学生向けの広報紙として「中央公民館だよりジュニア」を作成し、夏休みに開催する子ども向けの事業を掲載。佐倉地区の小学校4校である佐倉小、内郷小、佐倉東小、白銀小に配布し、事業の周知を図りました。

「中央公民館だより」は年1回発行しており、3月に発行しています。主な内容は、市民カレッジの受講生募集などです。

「なかま」は、一般市民から広く原稿を募集し、毎月1回発行しています。1500部印刷し、各公民館、図書館、ミレニアムセンター、老幼の館、JRと京成の各駅などで配布しています。

また、「ホームページ」については、佐倉市公式ウェブサイト「公民館共通」のページと、6館のページとに分かれています。中央公民館のページは、「施設案内・予約」と「申請書ダウンロード」「主催事業」「市民カレッジ」「公民館のまとめ」「公民館運営審議会」「広報活動である、なかま・公民館だより」「視聴覚教材ライブラリー」に分かれています。内容につきましては、随時更新しております。

中央公民館の中間事業報告については以上です。よろしくおねがいします。

小暮館長：

和田公民館の小暮でございます。お手持ちのレジюмеに沿いまして、今年度の事業の要点及び経過についてご説明させていただきます。レジюме4ページをお開きください。

はじめに、家庭教育事業・子育て教室につきましては、今年度は児童が4人・親子で合計8人の人数でスタートしています。今年度の特徴として弥富公民館と連携した事業展開をしております。8月23日の子育て教室は弥富公民館を会場として、魚釣り遊びなどで地域間の交流を図りました。なお、明後日の30日には、和田ふるさと館を会場といたしまして弥富と合同のミニ運動会を実施する予定でございます。父親や家族にも参加を呼び掛けるため、日曜日を事業日として設定いたしました。

続きまして、家庭教育講座につきましては、小学校との連携を図り、第1回、第2回ともに和田小学校の家庭教育学級との共同事業として実施いたしました。

ちなみに第1回目は千葉敬愛短期大学特任准教授の沼倉徹先生に「子育てと子ども理解」をテーマにご講演をいただきました。

次に青少年教育・剣道教室につきましては、定例の土曜日の稽古の他に、夏休み合宿として、7月30日と31日に草ぶえの丘で合宿を実施しており、今月22日には弥富の剣道教室との合同練習を実施いたしました。なお、11月20日に行われる地域のお祭りにおいて、子どもたちの演武を披露する予定でございます。

地区社会福祉協議会・住民会議と合同で実施いたします軽スポーツ大会につきましては、今月16日に和田小学校グラウンドで開催いたしまして、お年寄りから子どもまで78人の参加がございました。子どもが20人、大人58人ございました。

次に夏休みおもしろ体験教室につきましては、今年は一輪車教室、調理実習、和太鼓体験をメニューとして実施しました。なお、一輪車及び和太鼓は、和田小学校で現在実施・練習しているものでございまして、本事業が学社連携の一助となることを念頭に置き、実施したところでございます。なお、受講者中3人が運動会で一輪車による演技を披露しました。

佐倉っ子塾・料理教室につきましては、青少年育成住民会議と連携して行うものでございまして、地域の食材を活用した料理を子どもたちに体験してもらうもので、人気の講座となっております。

同じく、伝統文化体験教室は、育成団体・長命大学受講生を講師として実施されるもので、現在までにはたおり体験、編み物体験を実施しております。

佐倉城下町400年記念事業につきましては、伝統技術の伝承も兼ねてミニぞうりづくりを行っていきまして、地域のお母さん方に協力を求めて、今年度は2月5日に実施する方向で準備を進めております。

佐倉学体験講座・ふるさと味工房は、大和芋や地域の新鮮な野菜を活用した料理講座でございまして、10月5日には伝統的な太巻き寿司づくりに挑戦しました。

佐倉学入門講座・楽しく学べる和田地域塾では、今年はホテルの鑑賞会や稲の刈り採り体験、地元作家による陶芸体験など、地域の豊かな自然を体感し、人々との触れ合いを重視した事業を行っております。

今月30日まで開催しております、学社連携事業・特別展「和田小学校の誕生とその歩み」につきましては、9月末現在で749人の来館者がございました。展示は今月30日で終了となりますが、今後の計画といたしましては、来年2月までに記録集の発行を考えておるところでございます。

地区防災訓練につきましては、地区の住民会議や区長会などの関係団体よりご意見をいただきながら、実施していく考えでございます。

長命大学手芸教室は、今年を受講生10人でスタートいたしました。現在は11月に開催されます文化展に向けて作品製作に取り組んでおるところでございます。なお、受講生が夏休みの編み物体験の講師となりまして、地元小学生との交流を行っております。

長命大学交流会につきましては、市の借り上げバスで来年3月に見学会を実施する予定

でして、現在候補地の選定を行っておるところでございます。

高齢者交通安全教室につきましては、新規に追加して実施した事業でございます。近年増加している高齢者の交通事故を未然に防ぐために、佐倉警察署の協力を得まして、DVD等を用いて交通安全の意識啓発・普及を行いました。

コミュニティ事業佐倉学び塾につきましては、今年は市民講師に東邦大学名誉教授の戎野棟一氏をお迎えして、「私達の身近にある科学物質を学ぼう」をテーマに11月より実施する予定です。全4回講座です。

団体育成事業につきましては、はたおり保存会、和田小PTA民俗資料収集委員会、和田地区青少年育成住民会議等の各種団体に対する協力・支援を行っております。今後の大きな催し物としましては、11月20日に地域のお祭りである和田ふるさとまつりが開催される予定で準備を進めていますが、これに併せて公民館では利用団体の作品展であります文化展を19、20日の2日間開催いたします。また和田小PTA資料収集委員会の主催事業についてですが、12月8日に和田小学校5年生の授業の中でミニ玄関飾りづくりを行い、12月27日には一般を対象としたしめ飾り講習会が予定されておまして、公民館といたしましてもこれらの事業に対して支援して参りたいと考えております。

次に、広報展示活動についてですが、公民館だよりは今月10月号を発行いたしましたので、現在までに計4回発行しております。また、和田ふるさと館歴史民俗資料室につきましては、例年通り、市内小学校団体見学を受け入れて、地元住民の説明や、はたおり保存会による機織りの実演を行いまして、きめの細かな対応を行っております。

最後に、公民館図書室の図書の貸し出しにつきまして、利用率の向上を計るために、今年度も学童保育所のインストラクターの意見を取り入れて、一部図書の入れ替えを実施する予定でございます。簡単ではございますが、和田公民館の説明を終わらせていただきます。

塚本館長：

弥富公民館の塚本と申します。平成28年度弥富公民館事業の中間報告をさせていただきます。資料7ページをお願いいたします。

最初に家庭教育事業の「親子遊びのつどい」でございます。親子遊びや子どもたちの集団活動を通じて、親子のふれあいや子育てにおける家庭の在り方、子どもへのかかわり方などについて学ぶことを目的として、2・3歳児とその保護者を対象に、全12回の講座を開設するもので、今年度は4組8人の参加申し込みがございました。9月までに6回実施をしており、各回の学習テーマにより、親子遊び、工作、布など身近な素材を使った遊びなど、楽しく遊びながら親子のスキンシップを深めるとともに、子育てについて学んでおります。10月以降は絵本づくりなど思い出に残る作品作りや、クリスマス会の企画・開催、そのほかボール遊びなどを予定しております。

次に、青少年教育事業の「弥富剣道教室」では、剣道の稽古を通し、心身の鍛錬、青少年の健全育成、異年齢の交流を図るとともに、千葉県指定無形文化財の「立身流」を学ぶことを目的に、毎週土曜日、弥富小学校の体育館で実施しております。現在、18人の参加者があり、11月3日に行われる市民文化祭剣道大会では、当教室生が「木刀による基本技稽古法」の代表演武を行うことになっており、例年に増して、熱心に稽古に励んでいるところです。また、立身流につきましては、例年1月に開催されます立身流の抜初め演武大会にて第22代宗家の加藤先生を始め、ご来賓の皆様の前で居合の演武を披露することになっております。1月29日に佐倉市立中央公民館で行われる予定です。

次に「星空観察会」でございますが、5月は天候不良のため中止しまして、8月21日の日曜日は30人の参加がありました。天体望遠鏡やプラネタリウムを使って、季節の星

座の移り変わりなどを学習しました。

次の佐倉っ子塾「なんでも体験弥富塾」は、弥富小学校の児童50人のうち36人が参加する子どもたちに大変人気のある講座です。郷土の生活習慣や自然体験など、弥富地区ならではの内容をプログラムに取り入れた体験型講座で、子どもたちの豊かな心を育むとともに、全学年を対象とすることで、異年齢間の交流を図り、社会性や協調性が培われる場となることも期待しています。

全11回の講座で、9月までに5回実施し、5月の身近にある素材を使っておもちゃ作りでは、牛乳パックで作る UFO キャッチャー、ザリガニ釣り、グラウンドゴルフ、バス見学、食生活改善推進協議会の弥富支部の皆さんの協力でサラダそばろ井と簡単楽しいおやつづくりを実施いたしました。それぞれの参加者数につきましては資料の通りでございます。

なお、10月以降につきましては、昨年度より新たにカリキュラムに加えた影絵の鑑賞会や、連凧づくり、成木餅づくり、竹馬、バス見学などを実施する予定です。

続きまして成人教育事業の「グラウンドゴルフ」でございますが、6月25日に弥富地区シニアクラブとの共催で実施し、小学生から高齢者まで36人の参加がありました。当日はシニアクラブの方々から子どもたちにルールや競技方法を丁寧に教えていただくとともに、一緒にプレーを楽しみながら、異世代間の交流を図ることができました。

次に、健康づくり講座では、日常生活に必要な基礎体力を維持するための運動方法を学ぶことを目的に「楽しく養生体操」を全6回の講座で実施し、14人の参加がありました。次に佐倉学体験講座「くらしの講座」でございますが、生活文化等を次世代に伝えるとともに、世代間を越えた交流を図り、郷土愛を育むことを目的として、8回のカリキュラムを計画・実施しております。6月15日のバス研修は都内の造幣局東京支局やプラネタリウムを訪れ40人の参加がありました。バス研修は、普段なかなか顔を合わせない住民同士の交流が図られる良い機会となっており、3月に2回目を実施する予定です。また、6月28日にアイシングクッキーづくりを実施しました。これは、今まで公民館講座に参加したことのない若い世代の方々にも公民館講座に関心をもってもらい、今後の事業展開につなげていきたいとのねらいから実施しました。今後につきましては、千葉県郷土料理の太巻き祭りずしの技法習得、そば打ち、昔から伝わる布草履づくりなどを予定しております。

次に佐倉学専門講座「塩古ざるづくり」でございますが、塩古ざるは、弥富地域に古くから作られていたざるで、かつては、この地域の人々の冬の農閑期の副業として盛んに作られていました。篠竹を細かく裂いて編んで作る千葉県唯一の篠ざるで、今ではこのざるは作られることはなくなっており、唯一、飯塚在住の方が、その技を伝承しています。本講座ではこの貴重な技法を次世代に継承するため、材料作りから編み上げまでを学ぶものでございます。

前期として9月に3回、後期として11月に3回の全6回で実施をいたします。前期9月には、11人の方が参加され、材料のひごづくりを行いました。後期11月にはさらにひごづくりを行い、ざるの編み上げを行います。

次に、8ページをお願いいたします。広報活動でございますが、公民館だよりを5月と9月に発行し、公民館事業の案内や情報提供を行いました。地区代表者を通じて弥富地区全世帯に配布しております。なお、年明けに1月号の発行を予定しております。配布世帯は522世帯を予定しております。次の団体育成につきましては、地域まちづくり協議会「ふるさと弥富を愛する会」等の諸団体が開催する事業へ年間を通して活動の支援、弥富民俗資料展示室の見学に対しての説明・案内に関することを行っております。

弥富公民館の中間報告については以上でございます。

木村館長：

根郷公民館の木村でございます。平成28年度根郷公民館事業の内、9月までに着手した事業を中心に中間報告をさせていただきます。資料の9ページをお願いいたします。

まず、家庭教育事業でございます。「親子で遊ぼう ぽっぽちゃんくらぶ」では、2歳児・3歳児と保護者を対象として、絵本の読み聞かせや手遊び、マットやタオルを使った運動を通じ、幼児の創造力や豊かな心を育み、幼児期の人格形成を促すとともに、幼児の健康管理に関する情報提供も行っております。また、参加者同士の交流をとおして、情報交換や子育ての不安を解消するとともに、祖父や祖母など家族参観日を設け、家族の関わりについても学んでおります。前期・後期と2回に分けて行っておりますが、前期の参加者は15組30人、10月から始まっております後期は、16組32人が参加されております。

次の「子育て応援講座」は新規事業です。千葉敬愛短期大学の教授を講師にお迎えし、子供にわかりやすく伝え、ほめて伸ばす子育てトレーニング講座を行いました。また、お茶を飲みながらの座談会形式の講座としたことで、保護者同士の会話ははずみ、心身のリフレッシュも図られたと思います。15人が参加されました。

次の、「親子体験教室」では、工作や料理、実験などの体験を通じて、親子及び参加者相互の交流を深める機会とするとともに、知識や技能を身につけました。また、自分たちで計画・準備・活動することにより、創造力や自主性を育み、家族の大切さを学ぶとともに、仲間づくりの場ともなりました。全部で5回の講座で、10組、24人が参加しております。

次に、青少年教育でございます。

まず、「通学合宿」ですが、今年で14回目となるこの事業は、異年齢の子どもたちが親元を離れ、共同生活を体験することで自主性・協調性を高め、生きる力を育むことを目的としています。今年には根郷小、寺崎小、山王小の児童20人を対象に、6月26日から3泊4日で実施しました。実施期間中、学生ボランティアとして佐倉南高等学校の生徒9人と、南部中学校の生徒2人が、約60人の地域のボランティアの方々と協力して、児童を指導するとともに、交流も図ることができました。

次の、「体験ものづくり講座」では、小学生を対象として、3つの講座を開講しました。まず、「おもしろ科学実験隊」では、子どもたちの五感を刺激する実験をとおして、遊びながら新しい発見をし、科学の不思議さ・楽しさに触れてもらうことを目的として、7回にわたり開講しており、13人が参加しております。「勾玉作り」では、千葉県教育振興財団の協力により、本物の土器や石器に触れながら、勾玉作りに挑戦しました。また、勾玉作りを通じて縄文時代の生活に触れる機会となっております。16人が参加しました。

「夏休み子ども水彩画教室」では、公民館利用グループの協力により、「人の顔・表情を描こう」というテーマで、絵の具を混ぜて、肌の色の変化を確認したり、顔の向きの違いによる描き方などを学びました。こちらも16人が参加しております。

「子ども鑑賞教室」では、7月に「ヘンゼルとグレーテル」の映画鑑賞を行い、次世代を担う子どもたちの豊かな情操を養いました。95人が参加しております。次回は3月に音楽鑑賞を行う予定です。

10ページをお願いいたします。「佐倉学」では、まず、「夏休み子ども水辺探検ツアー」ですが、印旛沼の水質についての講義や計測作業、谷津の生きものの観察等を行い、佐倉市の自然環境の現状と課題を学びました。環境政策課との共催で実施し、11人が参加しました。

次の、「佐倉っ子塾 夏休み社会科見学」では、明治15年に創業した木村屋を見学し、蔵六餅の歴史などを学びました。6組、15人が参加しております。

次に成人教育でございます。まず、「根郷寿大学」では、60歳以上の方を対象に、生きが

いを持って健康で充実した生活が送れるよう、佐倉の歴史や社会問題、音楽、健康づくり、社会見学など、様々な講座を通じて交流を図っており、9月末現在、134人が受講しております。

また、昨年度から実施しておりますが、講座の講師を受講者にお願ひし、それぞれの得意な分野について、受講者同士で学びあう講座も実施します。また、生活習慣病予防講座、佐倉の歴史、あなたのまわりの消費者被害講座の3講座を市民公開講座とし、受講者以外の市民の方も受講できるようにしております。

次の「シニアのためのタブレット・スマートフォン講座」は新規事業で、公民館利用者から要望をいただいたことがきっかけとなり、開催に至りました。受付時点から大変好評で、講座当日は、皆さん熱心に耳を傾けておられました。タブレット、スマートフォンとも19人が参加されました。

次の「パソコン広場」は、パソコン初心者に操作方法等を教える事業で、毎月第2日曜日に開催しているものです。参加人数は少ないながらも、まだ需要があることから、これからも継続してまいります。

11ページをお願いいたします。「佐倉学」の「佐倉学入門講座」では、郷土に関する知識を高めるため、4つの講座を行っております。

1つめの「中世の佐倉道を探る」は、中世の古い街道について、現在に残る地名や城跡などから、そのルートについて学びました。45人が参加しております。

2つめの「縄文・弥生時代体験講座」は、佐倉市から出土した縄文・弥生時代の土器を観察しながら、土器作りを行い、併せて復元土器を使用して古代食であるイボキサゴ、鹿・イノシシ肉、シイの実、クルミなどを調理し、味わうことにより、原始・古代の生活を追体験するものです。また、狩猟採集の縄文時代と稲作文化を導入した弥生時代を比較することにより、歴史への理解を深めることを目的としております。9月は土器の成形を行い、13人が参加されました。

3つめの「佐倉名産の由来に迫る」は、10月25日に落花生の天津屋商店にお邪魔し、お店の歴史や、商品の製造工程などを学んでおります。10人が参加しております。

4つめの「鉄道講座」は、佐倉の鉄道をテーマにした講演会と開業100周年を迎えた流山鉄道の見学会を12月に計画しております。

次の、「根郷ふるさと探訪」では、根郷近辺の自然を散策しながら、野草を観察し、自然に親しむことにより、郷土の自然について関心を促すことを目的として、春は太田方面、秋は神門から和田の直弥方面の2回、野草観察会を実施しております。春秋とも19人が参加しております。また、来月には寺崎を散策し、密蔵院薬師堂の大祭を見学する予定です。

団体育成では、子ども会や青少年育成住民会議等の活動の支援、また、5月に根郷公民館定期利用者懇談会を開催し、公民館運営の活性化に努めました。

広報事業では、公民館事業の案内や報告、地域の情報などを提供するため、「根郷公民館だより」を4月と9月の年2回、根郷地区内に新聞折り込みにより配布しました。本日はお手元に9月号を配布させていただきましたので、ご確認いただきたいと思います。

その他、図書事業、その他の開放事業につきましても、公民館活動や地域活動の充実に向けて、取り組んでいるところでございます。根郷公民館の中間報告については以上でございます。

井原館長：

志津公民館長の井原でございます。よろしくお願ひいたします。
平成28年度の志津公民館事業の中間報告について説明いたします。

資料の12ページをお願いします。他の公民館と同様に、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報活動のジャンルで区分いたしております。

なお、今年度の事業については、計画どおり順調に実施をいたしております。

家庭教育といたしましては、2歳児と母親を対象といたしまして、「おかあさんと遊ぼう」を年10回計画し、6回実施しております。参加者は13組となっております。親子遊びを通じて、子どもの成長を見守り、子と親がともに成長する「育自」を体験する講座として、5月31日にオリエンテーションをおこない、6月3日に開講式、6月13日に遠足、7月8日に造形遊び、7月17日に お父さんとヨガ、9月9日に伝承遊び、9月23日リズムで遊ぼう、等を行っております。

また、子どもと保護者を対象とした、「笑顔で子育て応援講座」は11月から3月で2回実施する予定でございます。

次に、青少年教育といたしましては、「佐倉っ子塾 志津子ども教室」として小学生を対象に、佐倉の地域素材をおりませた体験学習講座を前期・後期にわけ実施いたしております。

地域の人から学ぶことにより、「つくる楽しさ」「わかる喜び」「できる自信」を育むことを目指しまして、「子どもクッキング教室」「子ども手作り工房」「子ども自然教室」「子ども理科実験教室」の4つの事業を各2回実施いたしました。講座内容は表の右の内容欄に記載をしておりますとおり、4講座の前期参加合計数は157人となっております。

子どもクッキング教室では6月15日に「ツルツル手打ちうどんとデザートを作ろう」、7月3日には「手づくりピラフとハンバーグをつくろう」。子ども手作り工房では、6月19日に「自分の住みたい夢の街や家を描いてみよう」、7月10日に「スカイ・スクリーナーを作って飛ばそう」、子ども自然教室では6月26日に「里山散策」、7月30日に「夏の星座をみよう」、「子ども理科実験教室」では6月26日に「立体万華鏡を作ろう」、7月17日には「科学の力でアイスクリームを作ろう」といった講座を開催しました。

次に、中学生と高校生を対象として、「ちょこボラ、公民館でちょこっとボランティア」では、主に夏休み期間中に高校生2人が合計6日間7講座ではありますが、公民館の体験を行っております。

今年度は夏休み期間中に公民館の1部屋を自習室として提供し、開催日数31日間で計176人、1日平均約6人、1日最高17人の小学生から成人の方が勉強に励んでおりました。

また、佐倉市教育委員会の主催ではありますが、今年度は「学力向上プロジェクト 好学チャレンジ」と銘を打ちまして、公民館を利用しているサークルやしづ市民大学の受講生に講師の募集をし、高校生や大学生・成人までの8の方が地域の小学生に対し3日間の寄り添い学習を実施いたしました。学習内容と致しましては児童が夏休みの宿題であったり、自学用の教材であったりと様々ですが3日間の寄り添い学習では進みが早く教育委員会が用意した教材にまで進んだ児童も多くいました。

次に、13ページをお願いします。

成人教育といたしましては、「しづ市民大学」「佐倉学」「コミュニティ事業」となります。しづ市民大学は4つの専科コース、「しづ学入門」、「地域健康学」、「くらしの情報学（定員45人）」、「おやじの食事学」で実施し、9月末までに各コース8回から10回が終了しております。

今後は引き続き各コースでの学習や、閉講式での発表に向けての準備が行われてまいります。

また、公開講演会として、9月3日に元千葉県立保健医療大学教授の古垣光一氏を招いて佐倉・城下町400年記念事業リレー講座「日本人の生き方を教えた、明治の思想家西

村茂樹」を実施しております。今後、しづ市民大学の学習からも5講座の公開講座を行ってまいります。

佐倉学では、佐倉学入門講座といたしまして、「井野長割遺跡を学ぶ」を行ってまいります。

佐倉・城下町400年記念事業では、「佐倉道を歩く」を、10月から実施しております。

また、コミュニティ事業として、地域人材育成、地域活動の担い手づくりのさくら学び塾を公募市民講師により、11月から12月に3回の連続講座として実施の予定で現在受講生を募集しております。

次は団体育成についてでございます。

志津公民館祭につきましては10月の開催ですが、説明をさせていただきます。本年度で第43回を迎え、新志津公民館で10月14日の金曜日から16日の日曜日にかけて3日間実施をいたしました。志津公民館で活動をしているサークルが運営する実行委員会を組織し、有意義な学習成果の発表の場となり、さらに地域との交流の場となるため多くのサークルに参加を頂いております。今年度は120団体が参加し、5,000人を超える来場者がお見えになっていました。今回は、志津公民館が複合施設になったことから、志津児童センターも参加していただき子ども向けのブースを出したことから、子どもたちの楽しんでいる声や笑顔がこぼれる様子から、今までにない多世代の交流の場となっております。

また、出店をしていた利用サークルもサークル間だけでなく、来館した地域住民との交流を図る良い機会となっております。

定期利用グループ運営研修会では、サークル196団体の238人に対して、活動の意義、運営のあり方などの確認や意見交換、避難訓練を実施しております。

また、調理室利用者懇談会では、調理室を利用するサークル19団体の29人につきましても、調理室の効果的な利用方法の再確認、意見交換、清掃作業を実施しております。

その他の団体に対しましては、14ページとなりますが、「佐倉市子ども会育成連盟の事務」や「志津ジュニア・リーダーズ・クラブの支援」「志津地区社会教育団体への援助」「相談・カウンセリング等の支援」「公民館園芸ボランティア団体への支援」を行っております。

最後に、広報活動でございます。今年度は公民館だより「しづ」を年間3回、志津地区各世帯に各25,000部の発行を予定し、5月1日、10月1日号の2回を発行したところでございます。本日お手元に配布してあるものは10月1日号となります。公民館だよりを通じて、志津公民館事業の案内・情報などを提供することで、公民館への理解と認識を深めていただいております。また、各事業の参加募集も公民館だより・ホームページでおこなっているところでございます。

余談ではございますが、11月12日に佐倉市脳卒中市民公開講座が健康増進課との共催により志津公民館で行われます。お手元にチラシを配布させていただいておりますので興味のある方は参加していただければと思います。

以上でございます。

麻生副主幹：

臼井公民館の麻生です。館長が不在のため、代わって説明させていただきます。

家庭教育講座です。おはなし会は、臼井公民館図書室の読書活動推進事業として、子どもたち向けに絵本の読み聞かせ等によるおはなし会を毎月1度開催しています。本の世界に親しむとともに豊かな感受性を育むことを目的とした講座です。

家庭教育共通講座です。親子で学ぼう 認知症サポーター養成講座です。

親子で認知症を正しく理解してもらい、認知症の人や家族を温かく見守り支え合うこと

を目的とした講座です。〇×クイズなどで認知症についてわかりやすく説明し、志津南地区社会福祉協議会「劇団南座」、上志津中学校演劇部による寸劇を上映し、認知症の人との接し方について学習しました。また、マッチ棒クイズなどを出題し、認知症予防のための頭の体操を行いました。

青少年教育です。バックステージツアーです。参加者は小学生10人、保護者10人です。音楽ホールの普段見ることのできない裏巡りと、演奏会を支えている音響、照明等の操作を体験し、舞台芸術の仕事への理解を深めました。

佐倉っ子塾共通講座です。こども水辺探検ツアーは環境政策課との共催で実施しました。環境教育の事業を実施しました。

次に、臼井公民館事業の大きな柱ですが、コミュニティカレッジさくらになります。平成25年度に開設した2年制の市民大学です。地域を見つめ実践活動を通してまちづくりに取り組む人材の育成を目的とした講座です。年間18日程度学習します。

佐倉学講座としましては、10月25日佐倉学体験講座として「殿様の贈り物～堀田正亮とその時代～」を実施しました。講師には将軍への献上物について説明して頂きました。

団体育成としましては、子ども会の臼井地区子連の活動がごございます。

広報展示活動としまして、「臼井公民館だより」を年に2回発行いたします。

2階には臼井地区に関する歴史や遺跡などの史料展示を行っている展示室がごございます。各サークルに対して展示室を1週間単位で貸し出しております。各種展示会を開催することにより各サークル相互の交流に寄与することを目的としております。図書室では資料の学習活動のために利用いただいております。以上でございます。

委員長：

ありがとうございました。ただいま各公民館から28年度の間接報告がございました。全体を通して質問等がありましたらお願いします。各委員の方、いかがでしょうか。

委員：マスクングしている項目については意味があるのでしょうか。

委員長：

10月以降に行う予定の事業計画となっております。

委員：わかりました。

委員長：

私からひとつ教えていただきたいことがございます。臼井公民館のコミュニティ・カレッジは2年制で毎年30人募集されておりますが、なかなか定員に達しないと伺っております。現在1年生と2年生は何人在籍されておりますでしょうか。

麻生副主幹：

現在1年生は25人、2年生は29人でございます。

委員長：

ありがとうございました。

委員：

臼井公民館についてお伺いします。15ページの家庭教育で認知症サポーター養成講座

とございますが、養成講座を担当された講師はどのような方でしょうか。

麻生副主幹：

市役所の高齢者福祉課の職員に講師をお願いしています。

委員：

認知症は、看護師とか保健師とかケアマネージャーさんとかいった資格とは別の方で、認知症ケア専門士の方がおられます。これは国家資格ではありませんが非常に厳しい全国的な資格です。講習を何度も受けなければ取得できない職種です。認知症であれば、このような専門的に勉強された方をお願いした方がより効果があると思いますが、そのあたりもご検討された方がよいと思い、意見を述べさせていただきました。

委員長：

今の件に関しまして、以前地域包括支援センターにはそのような資格の方がおられるのではないのでしょうか。

委員：

地域包括支援センターに伺いました。ケアマネージャーの方はいらっしゃいますが、認知症の専門の方はいらっしゃらないということでした。

委員長：

他に質問がなければ、平成28年公民館事業中間報告につきましては以上です。なお、これから後半実施する予定の事業につきましては各公民館は計画された事業を滞りなく進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上で議事の進行を終了いたします。どうもありがとうございました。

5 閉会

江波戸館長：

それでは、閉会のことばを村上副委員長からお願いします。

副委員長：

以上をもちまして、平成28年度第2回公民館運営審議会を終了いたします。

江波戸館長：

ありがとうございました。それでは、会議の方はこれで終了となりますので、お帰りの際は足元等お気をつけてお帰りください。長時間ありがとうございました。